

令和 2 年度活動報告

湖南地域働き・暮らし応援センター ‘りらく’
(障害者就業・生活支援センター)

1. 当センターの令和 2 年度年間活動実績

①相談件数（年間件数：6,872 件）

	身体障害	知的障害	精神障害	その他				合計	
				発達障害	難病	高次脳機能障害	その他		
来所(家族等も含む)	34	515	662	87	29	3	0	55	1,298
電話・電子メール等(家族等も含む)	284	1,459	1,848	172	55	13	0	104	3,763
職場訪問(定着支援、職場実習支援を含む)	33	579	361	20	5	1	0	14	993
家庭・利用施設への訪問	2	46	5	0	0	0	0	0	53
その他※	42	389	304	30	5	2	0	23	765
合計	395	2,988	3,180	309	94	19	0	196	6,872

②登録者状況 登録者 1,379 名（うち令和 2 年度登録 **84 名**）

	身体障害		知的障害		精神障害	その他の障害				合計	
	(うち重度)		(うち重度)			発達障害	難病	高次脳機能障害	その他		
在職中	63	36	336	6	211	46	17	1	1	27	656
求職中	72	42	220	4	370	57	23	3	1	30	719
その他	1	1	0	0	1	2	2	0	0	0	4
合計	136	79	556	10	582	105	42	4	2	57	1,379

※上記のうち、草津市在住の登録者状況

	身体障害		知的障害		精神障害	その他の障害				合計	
	(うち重度)		(うち重度)			発達障害	難病	高次脳機能障害	その他		
在職中	13	9	114	3	77	19	7	1		11	223
求職中	25	16	72	2	146	18	6	1		11	261
その他						1	1				1
合計	38	25	186	5	223	38	14	2	0	22	485

③今年度登録者（84名）の相談経路

①ハローワーク	10
②地域障害者職業センター	3
③特別支援学校	13
④就労移行支援事業所	5
⑤上記④以外の福祉サービス事業所	3
⑥福祉事務所、市町村役場等行政機関	12
⑦直接利用（家族を含む）	21
⑧上記以外 ※	17
合計	84

※「⑧上記以外」の具体的な利用経路

発達支援センター、精神科病院、相談支援事業所、他圏域就業・生活支援センター、高等学校や大学、企業等

④職場実習（トライワークなど）の実施件数…71件

⑤一般事業所への就労件数…81件

	身体障害		知的障害		精神障害	その他の障害				合計	
		(うち重度)		(うち重度)		発達障害	難病	高次脳機能障害	その他		
一般 (30h~)	1	1	31		16	2	1			1	50
長時間① (20~30h)	2	2	15		9	1				1	27
短時間② (~20h)					3	1				1	4
合計	3	3	46	0	28	4	1	0	0	3	81

⑥職場定着支援について（平成31年度実績より～就職件数100件を対象）

平成31年度の就職件数のうち1年経過時点の定着件数および定着率

	身体障害		知的障害		精神障害	その他の障害				合計	
		(うち重度)		(うち重度)		発達障害	難病	高次脳機能障害	その他		
就職件数	12	4	43	1	41	4	2			2	100
在職者数	9	2	37	1	29	2	1			1	77
定着率	75.0%	50.0%	86.0%	100.0%	70.7%	50.0%	50.0%	-	-	50.0%	77.0%

注1) 在職者数は勤務時間の別に関わらず障害種別の在職者数の合計を記載すること

注2) 定着率：(③/①)*100

⑦まとめ

- 相談者の傾向として、発達障害者（知的障害や精神障害を伴う者も含め）や精神障害者が非常に多くなっている。また近年では触法障害者の方の支援依頼もあり、我々、支援者自身のスキルもとても高いものが求められるようになってきているのが現状である。またセンターで関わる相談者については、前述の通り、対応が困難なケースが多く、医療や福祉、発達障害者支援センター、地域生活定着支援センターなど専門機関との連携がとても重要であると考えている。相談者に対して充実した支援体制を継続していくためにも、センター職員のスキルアップ、人材育成が非常に重要であると考えている。
- 企業支援（特に雇用導入に関する相談）に関しては年々増加傾向にある。その背景として慢性的な人手不足と言う社会的課題が考えられる。ただ単に障害当事者を雇用につなげるというだけではなく、本人・企業双方にとってメリットとなるつながりを作っていくことが大切であると考えている。また広域事業を担う機関として、地域の就労就労支援機関を利用する方々に対しても雇用の情報が広げられるよう、ハローワークらと連携を図っていくことも重要と考える。今後法定雇用率の上昇が見込まれる中で、雇用導入に関する相談や職場定着支援等、より一層企業への支援を強化していく必要があると考える。
- 令和元年度末から流行している新型コロナウイルスの影響に伴い、業務縮小や休業の選択をされた企業も少なくない（一部では現在も継続中）。働く障害のある人にとっても、離職、終業時間の短縮、企業からの求人の減少等影響のある一年だった。
- 当圏域においてはここ数年で就労継続支援 A 型事業所が多く立ち上がっており、今年度の A 型事業所への就職件数もこれまでになく多い実績となった。また A 型事業所のみならず、就労移行支援事業所、B 型事業所等、就労支援機関の選択肢が多いことも当圏域の特徴と言える。そんな中それぞれの機関が十分に役割を発揮し、一般就労への後押しができるよう、障害者就業・生活支援センターとして地域の就労支援機関等に対して支援ノウハウの伝達を行う等、支援力の底上げにも注力していきたいと考える。